



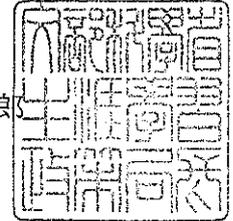
18文科生第217号
平成18年8月1日

各 都 道 府 県 知 事
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
専修学校を置く各国立大学法人学長

殿

文部科学省生涯学習政策局長

田 中 壯 一 郎



(印 影 印 刷)

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の
付与に関する実施要項等の改正について（通知）

このたび、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の付与に関する実施要項」（平成6年6月22日付け文生第210号「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の付与について」別紙）及び「専修学校の専門課程の修了者に対する高度専門士の称号の付与に関する実施要項」（平成17年9月9日付け文科生第349号「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程の施行について」別添2）を別紙1及び別紙2のとおり改正し、平成18年8月1日から適用することといたしました。

今回の改正は、これまでの実施要項の運用の在り方を見直し、初めて課程の修了者が出る年度（以下「完成年度」という。）以後に限って課程の推薦ができることとしていたのを開設年度から推薦ができることとし、これに伴い、告示された課程については、完成年度までの間、毎年度、文部科学大臣に当該課程の状況について届け出ることとするものです。

都道府県知事等におかれましては、十分御了知の上、その運用に当たって遺漏のないようお取り計らいください。

別紙 1

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の付与 に関する実施要項

1 趣旨

「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年6月21日文科省告示第84号）」に基づく専門士の称号の付与に関しては、本実施要項の定めるところによるものとします。

2 目的

専修学校の専門課程における学習の成果を適切に評価し、一定の専修学校の専門課程の修了者に対し専門士の称号を付与することにより、その修了者の社会的評価の向上を図り、もって生涯学習の振興に資することを目的としています。

3 課程の要件

修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程の要件は次のとおりとします。

- (1) 修業年限が2年以上であること。
- (2) 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること。
- (3) 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。
- (4) 高度専門士と称することができる課程と認められたものでないこと。

4 手続

- (1) 文部科学大臣は、私立の専修学校にあつては都道府県知事、公立の専修学校にあつては都道府県教育委員会、国立大学法人の置く専修学校にあつては国立大学法人学長（以下「都道府県知事等」という。）の推薦に基づき、上記3の要件を満たすと認めた課程を官報で告示します。
- (2) 都道府県知事等は、上記3の要件を満たす課程を別紙様式1により文部科学大臣宛推薦願います。
- (3) 文部科学大臣の告示は、毎年度、原則として11月に行うものとし、都道府県知事等は、毎年度、8月31日までに文部科学大臣宛推薦願います。
- (4) 都道府県知事等は、告示された課程について、初めて課程の修了者が出る年度（以下「完成年度」という。）までの間、当該課程の状況について別紙様式5により、毎年度、6月30日までに文部科学大臣宛届出願います（但し、告示された年度が完成年度以後である場合には、届出は不要です。）。
- (5) 都道府県知事等は、告示された課程について、名称に変更があったとき又は廃止されたときは、別紙様式2又は別紙様式3により文部科学大臣宛届出願います。
- (6) 都道府県知事等は、告示された課程について、上記3の要件に適合しなくなったときは、別紙様式4により文部科学大臣宛届出願います。

- (7) 文部科学大臣は、告示した課程について、名称に変更があったとき、廃止されたとき又は上記3の要件に適合しなくなったときは、その旨を官報で告示します。

5 適用時期等

- (1) 上記3の要件を満たす課程として告示された日以後に当該課程を修了した者について、専門士と称することができることとします。
- (2) 卒業証書等の表記においては、専門士には()書きで修了した分野の専門課程名を付記することとします。
- 例 専門士(工業専門課程)

6 留意事項

告示された課程について、名称に変更があったとき、廃止されたとき又は上記3の要件に適合しなくなったときは、遅滞なく所要の手續をお取り願います。

7 附則

- (1) この実施要項は、平成18年8月1日から施行します。
- (2) 平成18年度における文部科学大臣宛の推薦の期限については、4-(3)にかかわらず、平成18年9月15日とし、文部科学大臣の告示については、平成18年11月に行うものとします。

(様式1)

修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程
の推薦について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

下記の専修学校の専門課程を修了者が専門士と称することができる課程として推薦します。

記

1. 専修学校及び課程の状況等

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
			〒 (電話)			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
			〒 (電話)			
該当する課程の状況						
課 程 名	学 科 名	修業年限 (昼,夜別)	課程の修了に必要な総授業時数	成績評価 の方法	生徒総 定員	実員
(記入例) 専門課程	学科	2年(昼)	時間		人	人
備考						

2. 該当する課程の状況

課程名		学科名		生徒の定員(左欄)と実員(右欄)					
専門課程		学科		1年		2年		3年	
学科の設置年月日		完成年度		人	人	人	人	人	人
平成	年	月	日						
教員組織について	専任教員数	人		施設の状況		全校舎面積(うち専門課程校舎面積)		全校地面積	
	兼任教員数	人							
今後の事業計画									
(教職員の資質向上)									
(教育課程の充実)									
(その他)									

(留意事項)

1. 「学校名」、「課程名」及び「学科名」については、設置認可を受け、又は届出を行っている名称を記入すること。
2. 1学科の中に昼間部と夜間部が設けられ、又は修業年限の別がある場合には、それぞれを別の学科として取り扱い記入すること。
3. 「生徒総定員」及び「実員」については、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の生徒総定員及び実員を記入すること。
4. 「完成年度」については、初めて当該課程の修了者が出る見込みの年度又は出た年度について記入すること。
5. 「専任教員数」及び「兼任教員数」は、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の、専修学校設置基準に該当する課程全体の教員数を記入すること。
6. 「施設の状況」は、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の面積を記入すること。高等課程等との共通部分については、生徒の定員で按分して専門課程の校舎面積を算出すること。
7. 「今後の事業計画」については、教職員の資質向上(研修の具体的計画等)、教育課程の充実(教育上の数量的・具体的な到達目標、実習の具体的計画、どのような人材を養成するのか等)などについて、具体的に記述すること。

(添付資料)

- ・学則を一部添付すること。

(備考)

- ・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。(様式2、3、4、5についても同じ。)

(様式2)

修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程
の名称変更について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程について、下記のとおり名称変更
がありましたので、お届けします。

記

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地
			〒 (電話)
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地
			〒 (電話)
名 称	旧	(告示年月日)	新
変 更 時 期			
備 考			

(留意事項) 学則を1部添付すること。

(様式3)

修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程
の廃止について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程について、下記のとおり廃止されましたので、お届けします。

記

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地
			〒 (電話)
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地
			〒 (電話)
廃止された課程名	(記入例) 専門課程 学科(昼) (告示年月日)		
廃止時期			
備 考			

(留意事項) 学則を1部添付すること。

(様式4)

修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程
の要件の不適合について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

下記の専修学校の専門課程は、修了者が専門士と称することができる課程としての要件に適合しなくなったので、お届けします。

記

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地
			〒 (電話)
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地
			〒 (電話)
課 程 名	(記入例) 専門課程 学科(昼) (告示年月日)		
内 容	(記入例) 年度から修業年限が2年から1年に変更されたため。		
備 考			

(留意事項) 学則を1部添付すること。

修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程
の状況について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

平成 年 月 日付けで告示(文部科学省告示第 号)された課程の状況は、下記のとおりである
ことを、お届けします。

記

1. 学校名・課程名・学科名等

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地
			〒 (電話)
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地
			〒 (電話)

課程名	学科名	
告示年月日	告示番号	名称変更の告示の有無

学科の設置年月日	年 月 日	完成年度	年度
----------	-------	------	----

2. 届出の状況

	告示の年	次年度	次々年度
年 度		年度	年度
届出の提出 有・無	-		

3. 専門士の要件に係る事項の変更の有無及び現状

	変更の有無	現在の状況	変更前の状況
修業年限	有 無 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
総授業時数	有 無 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
成績評価に基づく課程の修了認定	有 無 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		

4. その他

生徒の定員（左欄）・実員（右欄）					
1年		2年		3年	
人	人	人	人	人	人
専任教員・兼任教員					
専任教員			兼任教員		
人			人		
事業計画の進捗状況					
(教職員の資質向上) (教育課程の充実) (その他)					

(留意事項)

1. 「学校名」、「課程名」及び「学科名」については、修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程として官報で告示されているものとの相違がないよう留意の上記入すること。(なお、「学校名」、「課程名」、「学科名」の名称を変更した場合には、名称変更として別紙様式2により8月31日までに文部科学大臣宛に届け出ること。名称変更の告示を受けた場合には、名称変更後の「学校名」、「課程名」、「学科名」、名称変更時の「告示年月日」、「告示番号」を記入すること。また、「名

称変更の告示の有無」に名称変更の告示を受けた旨記入すること。)

2. 「完成年度」については、初めて当該課程の修了者が出る見込みの年度について記入すること。
3. 「変更の有無」については、前回の届出（告示の次年度については告示の時）からの変更の有無について記入すること。変更が有る場合には、「現在の状況」欄に変更後の状況を記入し、「変更前の状況」欄に前回の届出（告示の次年度については告示の時）における状況を記入すること。変更がない場合は「現在の状況」欄のみ記入し、「変更前の状況」欄には記入しないこと。
4. 専門士の要件に係る事項の変更の結果、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程」の第2条に定める要件を満たさなくなった場合には、要件不適合として別紙様式4により8月31日までに文部科学大臣宛に届け出ること。
5. 「生徒の定員・実員」については、届出を行う年度（本年度）の5月1日現在における当該課程の生徒の定員及び実員を記入すること。
6. 「専任教員・兼任教員」については、届出を行う年度（本年度）の5月1日現在の、専修学校設置基準に該当する課程全体の教員数を記入すること。
7. 「事業計画の進捗状況」については、推薦時の別紙様式1「今後の事業計画」において記載した内容に関する進捗状況を具体的に記入すること。

（添付書類）

- ・学則を1部添付すること。

別紙 2

専修学校の専門課程の修了者に対する高度専門士の称号の付与 に関する実施要項

1 趣旨

「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年6月21日文科省告示第84号）」に基づく高度専門士の称号の付与に関しては、本実施要項の定めるところによるものとします。

2 目的

専修学校の専門課程における学習の成果を適切に評価し、一定の専修学校の専門課程の修了者に対し高度専門士の称号を付与することにより、その修了者の社会的評価の向上を図り、もって生涯学習の振興に資することを目的としています。

3 課程の要件

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程の要件は次のとおりとします。

- (1) 修業年限が4年以上であること。
- (2) 課程の修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること。
- (3) 体系的に教育課程が編成されていること。
- (4) 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

4 手続

- (1) 文部科学大臣は、私立の専修学校にあつては都道府県知事、公立の専修学校にあつては都道府県教育委員会、国立大学法人の置く専修学校にあつては国立大学法人学長（以下「都道府県知事等」という。）の推薦に基づき、上記3の要件を満たすと認められた課程を官報で告示します。
- (2) 都道府県知事等は、上記3の要件を満たす課程を別紙様式6により文部科学大臣宛推薦願います。
- (3) 文部科学大臣の告示は、毎年度、原則として11月に行うものとし、都道府県知事等は、毎年度、8月31日までに文部科学大臣宛推薦願います。
- (4) 都道府県知事等は、告示された課程について、初めて課程の修了者が出る年度（以下「完成年度」という。）までの間、当該課程の状況について別紙様式10により、毎年度、6月30日までに文部科学大臣宛届出願います（但し、告示された年度が完成年度以後である場合には、届出は不要です。）。
- (5) 都道府県知事等は、告示された課程について、名称に変更があったとき又は廃止されたときは、別紙様式7又は別紙様式8により文部科学大臣宛届出願います。
- (6) 都道府県知事等は、告示された課程について、上記3の要件に適合しなくなったときは、別紙様式9により文部科学大臣宛届出願います。

- (7) 文部科学大臣は、告示した課程について、名称に変更があったとき、廃止されたとき又は上記3の要件に適合しなくなったときは、その旨を官報で告示します。

5 適用時期等

- (1) 上記3の要件を満たす課程として告示された日以後に当該課程を修了した者について、高度専門士と称することができることとします。
- (2) 卒業証書等の表記においては、高度専門士には()書きで修了した分野の専門課程名を付記することとします。
- 例 高度専門士(工業専門課程)

6 留意事項

- (1) 別紙様式6から10において記載すべき事項は、「大学院入学資格等に係る専修学校専門課程の指定に関する実施要項」(平成18年8月1日付け文科高第274号別紙2)の別記様式6から10において記載すべき事項と概ね同一となっています。従って、別紙様式6から10により推薦又は届出を行うに当たっては、「大学院入学資格等に係る専修学校専門課程の指定に関する実施要項」中の別記様式6から10の記載内容と異ならないように留意して下さい。
- (2) 修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程として官報で告示されているものについて、別紙様式6により推薦を行う際には、「官報告示の状況」の欄に必要事項を記入願います。この場合、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の付与に関する実施要項(別紙1)」中の「修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程の要件の不適合について(別紙様式4)」の届出は不要です。
- (3) 告示された課程について、名称に変更があったとき、廃止されたとき又は上記3の要件に適合しなくなったときは、遅滞なく所要の手续をお取り願います。

7 附則

- (1) この実施要項は、平成18年8月1日から施行します。
- (2) 平成18年度における文部科学大臣宛の推薦の期限については、4-(3)にかかわらず、平成18年9月15日とし、文部科学大臣の告示については、平成18年11月に行うものとします。

(様式6)

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程
の推薦について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

下記の専修学校の専門課程を修了者が高度専門士と称することができる課程として推薦します。

記

1. 専修学校及び課程の状況等

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
			〒 (電話)			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
			〒 (電話)			
該当する課程の状況						
課 程 名	学 科 名	修業年限 (昼, 夜別)	課程の修了に必要な総授業時数	成績評価の方法	生徒総定員	実員
(記入例) 専門課程	学科	4年(昼)	時間		人	人
官報告示の状況						
告示年月日	告示番号	告示において記載されている課程名及び学科名				
備 考						

2. 教育課程及び授業日時数の状況(様式自由)

3. 該当する課程の状況

課程名		学科名		生徒の定員(左欄)と実員(右欄)							
専門課程		学科		1年		2年		3年		4年	
学科の設置年月日		完成年度									
平成	年	月	日	平成	年度	人	人	人	人	人	人
教員組織について	専任教員数	人		施設の状況	全校舎面積(うち専門課程校舎面積)				全校地面積		
	兼任教員数	人									
今後の事業計画											
(教職員の資質向上)											
(教育課程の充実)											
(その他)											

(留意事項)

1. 「学校名」、「課程名」及び「学科名」については、設置認可を受け、又は届出を行っている名称を記入すること。
2. 1学科の中に昼間部と夜間部が設けられ、又は修業年限の別がある場合には、それぞれを別の学科として取り扱い記入すること。
3. 「生徒総定員」及び「実員」については、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の生徒総定員及び実員を記入すること。
4. 「官報告示の状況」については、修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程として官報で告示されているものについて、その「告示年月日」、「告示番号」、「告示において記載されている課程名及び学科名」を記入すること。
5. 「2. 教育課程及び授業日時数の状況」には、学校教育法施行規則第4条第1項第3号(同施行規則第77条の9により専修学校の場合に準用)により、学則において記載しなければならないとされている事項と同一の内容を記入すること。この場合、各専修学校の定める様式によること。
6. 「完成年度」については、初めて当該課程の修了者が出る見込みの年度又は出た年度について記入すること。
7. 「専任教員数」及び「兼任教員数」は、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の、専修学校設置基準に該当する課程全体の教員数を記入すること。
8. 「施設の状況」は、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の面積を記入すること。高等課程等との共通部分については、生徒の定員で按分して専門課程の校舎面積を算出すること。
9. 「今後の事業計画」については、教職員の資質向上(研修の具体的計画等)、教育課程の充実(教育上の数量的・具体的な到達目標、実習の具体的計画、どのような人材を養成するのか等)などについて、具体的に記述すること。

(添付書類)

- ・学則を一部添付すること。

(備考)

- ・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。(様式7、8、9、10についても同じ。)

(様式7)

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程
の名称変更について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程について、下記のとおり名称変更
がありましたので、お届けします。

記

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地
			〒 (電話)
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地
			〒 (電話)
名 称	旧	(告示年月日)	新
変 更 時 期			
備 考			

(留意事項) 学則を1部添付すること。

(様式8)

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程
の廃止について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程について、下記のとおり廃止されましたので、お届けします。

記

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地
			〒 (電話)
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地
			〒 (電話)
廃止された課程名	(記入例) 専門課程 学科(昼) (告示年月日)		
廃止時期			
備 考			

(留意事項) 学則を1部添付すること。

(様式9)

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程
の要件の不適合について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

下記の専修学校の専門課程は、修了者が高度専門士と称することができる課程としての要件に適合しなくなったので、お届けします。

記

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地
			〒 (電話)
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地
			〒 (電話)
課 程 名	(記入例) 専門課程 学科(昼) (告示年月日)		
内 容	(記入例) 年度から修業年限が4年から3年に変更されたため。		
備 考			

(留意事項) 学則を1部添付すること。

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程
の状況について

平成 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

平成 年 月 日付けで告示(文部科学省告示第 号)された課程の状況は、下記のとおりであることを、お届けします。

記

1. 学校名・課程名・学科名等

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地
			〒 (電話)
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地
			〒 (電話)

課程名	学科名	
告示年月日	告示番号	名称変更の告示の有無

学科の設置年月日	年 月 日	完成年度	年度
----------	-------	------	----

2. 届出の状況

	告示の年度	次年度	次々年度	次々々年度
年 度	年度	年度	年度	年度
届出の提出 有・無	-			

3. 高度専門士の要件に係る事項の変更の有無及び現状

	変更の有無	現在の状況	変更前の状況
修業年限	有 無 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
総授業時数	有 無 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
体系的な教育課程の編成	有 無 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
成績評価に基づく課程の修了認定	有 無 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		

4. その他

生徒の定員（左欄）・実員（右欄）							
1年		2年		3年		4年	
人	人	人	人	人	人	人	人
専任教員・兼任教員							
専任教員				兼任教員			
人				人			
事業計画の進捗状況							
（教職員の資質向上）							
（教育課程の充実）							
（その他）							

(留意事項)

1. 「学校名」、「課程名」及び「学科名」については、修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程として官報で告示されているものとの相違がないよう留意の上記入すること。(なお、「学校名」、「課程名」、「学科名」の名称を変更した場合には、名称変更として別紙様式7により8月31日までに文部科学大臣宛に届け出ること。名称変更の告示を受けた場合には、名称変更後の「学校名」、「課程名」、「学科名」、名称変更時の「告示年月日」、「告示番号」を記入すること。また、「名称変更の告示の有無」に名称変更の告示を受けた旨記入すること。)
2. 「完成年度」については、初めて当該課程の修了者が出る見込みの年度について記入すること。
3. 「変更の有無」については、前回の届出(告示の次年度については告示の時)からの変更の有無について記入すること。変更が有る場合には、「現在の状況」欄に変更後の状況を記入し、「変更前の状況」欄に前回の届出(告示の次年度については告示の時)における状況を記入すること。変更がない場合は「現在の状況」欄のみ記入し、「変更前の状況」欄には記入しないこと。
4. 高度専門士の要件に係る事項の変更の結果、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程」の第3条に定める要件を満たさなくなった場合には、要件不適合として別紙様式9により8月31日までに文部科学大臣宛に届け出ること。
5. 「生徒の定員・実員」については、届出を行う年度(本年度)の5月1日現在における当該課程の生徒の定員及び実員を記入すること。
6. 「専任教員・兼任教員」については、届出を行う年度(本年度)の5月1日現在の、専修学校設置基準に該当する課程全体の教員数を記入すること。
7. 「事業計画の進捗状況」については、推薦時の別紙様式6「今後の事業計画」において記載した内容に関する進捗状況を具体的に記入すること。

(添付書類)

1. 「体系的な教育課程の編成」について変更があった場合、学則等の新旧の比較対照表を添付すること。
2. 学則を1部添付すること。